

# 日本性科学会 ニュース

第24卷第4号

平成17年(2005年)12月

発行人：野末 源一 印刷所：株式会社

## 2006年研修会・学会・研究会の開催予告

### 1. 第35回性治療研修会

日 時 2006年5月28日(日)

場 所 東京慈恵会医科大学西新橋校(東京)

※昼休みに、平成18年度日本性科学会総会を開催致します。

### 2. 第26回日本性科学学会／第8回性科学セミナー

第26回日本性科学学会／第8回性科学セミナーを下記のとおり予定しております。皆様奮って御参加下さいますようご案内申し上げます。

会 期 2006年11月18日(土)午後 第8回性科学セミナー

11月19日(日) 第26回日本性科学学会 学術集会

場 所 仙台市情報産業プラザ(アエルビル6F 多目的ホール・セミナールーム)

学長 村口 喜代(村口きよ女性クリニック院長)

メインテーマ 「ジェンダーとセクシュアリティ」

一般演題締切 2006年7月21日(金)

400字以内の演題要旨をe-mailにて下記宛にお送り下さい。

e-mail アドレス : 26th-jsss@muraguchikiyo-wclinic.or.jp

[お問い合わせ先]

〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル2F

村口きよ女性クリニック 担当:長谷川

Tel: 022-292-0166 Fax: 022-292-0167

### 3. 症例研究会

2006年の症例研究会の予定は次の様になっております。

1月19日(木) 花村 温子先生・塙田 攻先生

3月・5月・7月にも開催を予定しておりますが、開催日・担当者は未定です。

時 間 6:30~8:30pm

場 所 日本性科学会事務局

Vol. 24

日本性科学会

〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館3F

長谷クリニック内

TEL 03(3475)1780 FAX 03(3475)1789

No.

4

[症例検討会より]

## 勃起障害の症例

—パートナーとの関係・双方の問題—

日本性科学会カウンセリング室 渡辺景子

〈はじめに〉当室では、男性からの相談で勃起障害は長年1位を占めてきたが、薬の認可や時代の流れ・大きな変化の中で、単純な勃起障害の相談比率は減少してきている。また、最近の勃起障害の相談は、パートナーとの関係や男女双方の問題等を含む複雑な症例が多いとの印象がある。今回、ケースを通してこの問題について考えてみた。

〈ケースの紹介〉A夫は36歳の会社員、A子は30歳でパートの仕事をしており、結婚暦5ヶ月のカップルである。来室までの経過は次のようにある。二人はお見合いをし、3ヶ月で結婚を決めた。結婚当初より性交渉を試みたが勃起せず挿入不可で、A夫は泌尿器科を受診した。検査の結果、ホルモン等に異常はなく、レビトラを投与された。薬の効果はみられたが相変わらず挿入不可で、夫婦のコミュニケーションの問題が関与しているのではないかと医師より当室を紹介され、来室に至った。

〈治療の経過〉初回二人で来室した。A夫は穏やかで淡々とした印象、一方A子は緊張気味ながら、にこやかな表情。上記の経過と主訴について、まずA夫が「勃起しない。薬を飲むと勃起するが挿入前に萎える（未完成婚）」と述べた。次にA子は「最初セックスがうまくいかず夫に不満をいい、二人の関係が悪化した。また挿入時、自分でも膣の場所が分からぬ。早く子どもが欲しい」と語った。二人は継続的なカウンセリングを希望した。治療者は、性治療の常として自律訓練や自宅での段階的な性的練習等の行動療法的アプローチから進めていき、次回までの宿題を話し合って決めた。2回目から4回目までも、二人で来室した。宿題のタッピングは、「以前のような強い緊張感がなく出来た」とA夫はいい、A子は「夫から求められると安心する」と語った。またA子の宿題の“膣を鏡で見る・触れる・指等の挿入”的練習は、初めは怖くて恥ずかしいとの理由で出来なかったが、3回目には1指3cmが挿入可能となった。しかしA子は「自分の練習はつらい。夫にもっと抱きしめてほしい。子どもが欲しい。」と訴えた。4回目にA夫は仕事の忙しさを理由に、タッピングは少なかったというが、A子は「寝る前に夫が抱きしめてくれるので安心する」と言い、彼女の練習は夫の1指挿入可で、自分の2指も3.5cmが可能となった。自律訓練は重感・温感・心臓まで進んだ。5回目にはA子が初めて一人で来室し、A夫との金銭面での喧嘩について語った。この話からA子は、結婚前の住居をめぐる金銭感覚の相違について触れ「金銭面を始めとして、夫のことを十分理解せずに結婚してしまった。今は夫の好きなところが見つかぬ、離婚の気持ちもある」と語った。しかし、6回目には再び二人で来室した。前回の喧嘩についてA子は「先の不安が強く悲観的なことをいったが、夫から“がんばっていこう”と言ってもらい仲直りした」という。この間タッピングを試み、A夫の2指挿入可となり、二人の性への不安感は軽減したという。この為宿題として、レビトラを飲んで挿入練習の段階へ入ることになった。自律訓練は呼吸まで進んだ。しかし、7回目にA夫が初めて一人で来室し“セックスが恐い”とのふとした言葉からまた喧嘩になり、A子が父の迎えで実家へ帰ってしまったという。8回目から14回目まで、再び二人で来室した。前回の喧嘩についてA子は「夫の言葉はショックだったが、彼が今後は性に対して否定的なことは絶対いわないと謝ったので、実家から戻ってきた」と述べた。宿題の挿入練習は試み、勃起するが挿入時萎えた為、A夫は再度泌尿器科を受診した。医師からは「個人差はあるがやるしかない。薬を飲んでがんばって」といわれたという。一方、A子の挙児希望は相変わらず強く「排卵日になると悲しくなる。母・姉とも20代で結婚・出産し、自分も同様にと思ったが出来なかっただ。以前よりはふっきれたが、妊娠への強い思いがある」と語った。宿題として、勃起にとらわれずタイミングを合わせて挿入練習の試みとした。10回目には亀頭まで挿入可能となり、二人で海外旅行等をして穏やかに過ごした。12回目にはA夫の仕事が忙しく練習はしなかったというが、A子は「絆は強くなっている。子どもがほしいが、自分の生き方を見つけていきたい」と、資格試験の学校へ通い始めた。また幼少時のことについて「親の方針で、自立のためにと一人で寝ていた。不安で寂しかったが、親にはいえなかった。」と親との関係をみつめて語った。自律訓練は腹部・額まで進んだ。次回まで、性的練習再開を宿題にした。13回目には、A夫は「挿入・射精まででき、やっとここまでたどり着けた」とほっとした口調で語り、一方のA子は「ふたりでがんばった」と笑って言った。14回目には、練習を3回試み勃起・挿入は可能だったが、射精まであと一步至らなかったという。この影響もあるのか、A子は「夫の母が孫の話等、色々と干渉してくるので関係が重荷である」と語った。15回目には、A夫が一人で来室し、A子がここ2~3日情緒的に不安定であるという。その理由として「勃起障害は一応治癒したが、射精まで至らないことがまだある。また自分が、妻程には子どもを欲しがっていないことも不満であるためか」と。治療者は、妊娠の方法として以前に話してあったスポット法等について、再度伝えた。しかし可能であればもう少しこれまでの練習を継続し、性的問題が解消して妊娠につながる方向での話をした。16回目には二人で来室し、前回のことを再確認し、A子も了解した。このケースは、まだ継続中である。

〈考察〉勃起障害は男性の問題としてのみ捉えられやすいが、最近はA夫の場合のように、パートナーとの関係や双方の問題が関与していることが少なくない。すなわち、A夫の勃起障害の問題の背後には、二人の関係性の揺らぎやA子の性知識不足・膣への挿入に対する過度の不安感・自己不全感を埋めるためのものと推測される強い挙児希望等の問題があった。この他に、双方の親が二人の問題に深く関わり影響を与えている。A夫の勃起障害の問題は一応治癒したが、種々の問題はまだ残っている。

最近の勃起障害の治療は難しくなっており、以上のことを考慮して行うことが、より必要になってきている。

性の健康（セクシュアル・ヘルス）国際学会〔旧・世界性科学会〕  
モントリオール宣言「ミレニアムにおける性の健康」

第17回世界性科学会議（於モントリオール：2005年）採択

試訳・日本性科学連合（東 優子／大川 玲子）

我々、第17回世界性科学会議の参加者は、性の健康（セクシュアル・ヘルス）国際学会（WAS）の任務を全うし、生涯を通じた性の健康の促進に全力を尽くすことをここに明言する。我々はまた、「性の権利（セクシュアル・ライツ）宣言」（WAS, 1999）、パシフィック保健機関とWASによる2000年度報告書『セクシュアル・ヘルスの推進：行動のための提言』、世界保健機関（WHO）が2002年に策定した「性の健康と性の権利に関する作業的定義」をここに再確認する。「国連ミレニアム宣言」を含めた様々な国際的合意文書に掲げられている通り、持続可能な健康と開発に関する目標、および指標の実現に向けた共同行動が緊急に必要であることを考慮し、我々は以下のとおり宣言する。

性の健康の促進は、健康（wellnessとwell-being）の達成や持続可能な開発の実現における中心的課題であり、まさに「ミレニアム開発目標」（MDGs）における中核的課題である。個人やコミュニティが健康であれば、個人と社会の貧困撲滅により貢献することができる。個人的・社会的責任と平等な社会的交流を育みつつ、「性の健康」を推進することが、生活の質の向上と平和の実現に繋がっていく。したがって、我々は、すべての政府、国際機関、民間組織、学術機関、社会全体、および特に性の健康（セクシュアル・ヘルス）国際学会〔旧・世界性科学会〕に加盟するすべての組織に対して、以下のことを強く求める。

**1. すべての人々の「性の権利」を認め、促進し、保障し、保護する**

「性の権利」は、基本的人権の不可欠な部分を成すものであり、譲ることのできない普遍的なものである。すべての人々に保障されるべき「性の権利」なくして、「性の健康」を獲得することも、保持することもできない。

**2. ジェンダーの平等を向上させる**

「性の健康」には、ジェンダーの平等と尊重が必要である。ジェンダーに関わる不平等や不均衡な力関係は、建設的かつ調和のとれた人間的交流を妨げ、「性の健康」の獲得を妨げる。

**3. あらゆる形態の性暴力および性的虐待を排除する**

社会的烙印（スティグマ）や差別、性的虐待、強制や暴力から人々が解放されないかぎり、「性の健康」は達成されない。

**4. セクシュアリティに関する包括的情報・教育の普遍的なアクセスを提供する**

「性の健康」を達成するためには、若者を含めたすべての人々が、生涯を通じて、包括的セクシュアリティ教育、および「性の健康」に関する情報とサービスにアクセスできる状況にあらねばならない。

**5. 生殖に関する健康（リプロダクティブ・ヘルス）に係るプログラムにおいて、「性の健康」が中心的課題であるという認識を確かなものにする**

生殖は、人間のセクシュアリティの重要な次元のひとつであり、それが望まれる場合やそれが計画されたものである場合には、人間関係や個人的満足の向上に繋がりうる。「性の健康」は、「リプロダクティブ・ヘルス」よりも包括的な概念である。既存のリプロダクティブ・ヘルス・プログラムについては、それが取り扱う範囲を広げ、セクシュアリティの様々な次元と「性の健康」について包括的に取り組むようにしなければならない。

**6. HIV/AIDSや他の性感染症（STIs）の蔓延を阻止し、状況を改善する**

性の健康にとって、HIV/AIDSや他の性感染症（STIs）の予防、自発的（に受けることのできる）カウンセリングと検査、包括的ケアと治療など、これらすべてに普遍的なアクセスを確保することが必要不可欠となる。普遍的なアクセスを保障するプログラムが直ちに拡充されなければならない。

**7. 性に関する悩み、機能不全、障害の存在を認知し、それらに取り組み、治療する**

性的に充足していることは生活の質の向上に繋がるため、性に関する悩み、機能不全、障害の存在を認知し、これらに取り組み、治療することは重要である。

**8. 性的な快感は健康（well-being）の一要素であるという認識を確立する**

「性の健康」とは、単に疾病がない状態を意味するに留まらない。性的快楽や満足感は健康（well-being）にとって不可欠な要素であり、これに対する普遍的な認識と促進が求められる。

国際社会・地域社会・各国・各地方が掲げる「持続可能な開発に向けた行動計画」を遂行していくに当たり、次のことが必要不可欠である。すなわち、「性の健康」への取り組みを優先し、それに対する充分な資源を配分し、系統的・構造的に構築されている障壁やコミュニティに存在する障壁に立ち向かい、進捗状況を監視していくことである。

## 2006年 日本性科学会 理事選挙に関する告示

理事選挙管理規程にしたがい、06・07年度の理事の立候補を受け付けます。

立候補希望者は事務局にお申し出下さい。必要書類を郵送します。

なお、ブロックについては、第4回総会の承認に基づき、全国1ブロックとします。

1. 定 員 10名以内
2. 立候補資格 2005年12月末日現在、入会後満3年を経過し、会員5名によって推薦された正会員
3. 立候補締切 2006年2月15日
4. 申 出 先 〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館3F 長谷クリニック内  
日本性科学会選挙管理委員会  
TEL 03-3475-1780 FAX 03-3475-1789

2005年12月15日

日本性科学会

選挙管理委員会

委 員

本 多 洋
長 田 尚 夫
針 間 克 己
本 郷 元 夫

### 選挙日程

理事当選者決定 3月（候補者が定員を上回る場合は会員の投票による）

新理事の総会承認 5月（予定）

新理事の公示 日本性科学会ニュース 06年6月号

以 上

### 平成17年度資格認定結果報告

認定委員会委員長 阿部輝夫

日本性科学会「セックス・カウンセラー」「セックス・セラピスト」資格認定規定（日本性科学会雑誌に掲載）に基き、平成17年度の新規資格認定ならびに資格更新の手続きが行われました。共に、厳正なる資格審査が行われ、その結果、新規資格認定においては、セックス・セラピスト3名、資格認定更新においては、セックス・カウンセラー2名、セックス・セラピスト10名が認定されました。

新規認定 セックス・セラピスト  
田中 奈美・福本由美子・堀口 雅子

更新認定 セックス・カウンセラー  
真名瀬由香・本多 洋

セックス・セラピスト  
廣井 正彦・真名瀬賢吾・米山 雅雄・堀口 貞夫・早乙女智子  
阿部 輝夫・松本 清一・野末 源一・矢島 通孝・武田 敏

来年度も新規資格認定、並びに更新認定（2001年資格取得者が該当）の申請手続きが行われます。申請を希望される方は、日本性科学会雑誌掲載の資格認定規定並びに資格更新規定をご熟読の上、ご準備をお願い致します。特に、学術集会・研修会などにご出席の際の受講証・出席証は、必ず保管してください。

申請の詳細は、2006年6月発行のニュースに掲載されます。